

第166回秋田県都市計画審議会

議案書

平成24年10月10日

秋田県都市計画審議会

第166回

秋田県都市計画審議会

日時：平成24年10月10日（水） 午後1時30分～
場所：秋田県議会棟 1階 大会議室

次 第

1 はじめに

(1) 会長選任

2 開 会

3 報 告

前回付議議案の処理状況について

4 議 事

(1) 鷹巣都市計画、森吉都市計画及び合川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

(2) 本荘都市計画区域及び矢島都市計画区域の変更

(3) 本荘都市計画及び矢島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

(4) 本荘都市計画道路の変更

(5) 角館都市計画区域及び田沢湖都市計画区域の変更

(6) 角館都市計画及び田沢湖都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

(7) 角館都市計画及び田沢湖都市計画施設の変更

(8) 五城目都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

(9) 秋田都市計画一団地の官公庁施設の変更

5 その 他

6 閉 会

議 案 一 覧

議案第5号 鷹巣都市計画、森吉都市計画及び合川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

議案第6号 本荘都市計画区域及び矢島都市計画区域の変更について

議案第7号 本荘都市計画及び矢島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

議案第8号 本荘都市計画道路（1・3・1号本荘高速線 ほか7施設）の変更について

議案第9号 角館都市計画区域及び田沢湖都市計画区域の変更について

議案第10号 角館都市計画及び田沢湖都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

議案第11号 角館都市計画及び田沢湖都市計画施設（都市計画道路12施設及び都市計画下水道1施設）の変更について

議案第12号 五城目都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

議案第13号 秋田都市計画一団地の官公庁施設（八橋団地）の変更について

前回（第165回）付議議案の処理状況

議案番号	議 案 名	決定主体	関係市町村	決 定 告 示 等
平成24年度議案第1号	にかほ都市計画道路（1・5・4号象潟南高速線及び3・4・6号潟見町線）の変更について	秋田県	にかほ市	平成24年7月27日 秋田県告示第424号
平成24年度議案第2号	能代都市計画区域及び二ツ井都市計画区域の変更について	秋田県	能代市	平成24年8月14日 秋田県告示第441号
平成24年度議案第3号	能代都市計画及び二ツ井都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	秋田県	能代市	平成24年8月14日 秋田県告示第442号
平成24年度議案第4号	能代都市計画道路及び二ツ井都市計画道路（1・3・1号能代高速線ほか14路線）の変更について	秋田県	能代市	平成24年8月14日 秋田県告示第443号

平成24年度 議案第5号

都 — 918 — 1

平成24年9月11日

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田県知事 佐 竹 敬 久



鷹巣都市計画、森吉都市計画及び
合川都市計画都市計画区域の整備、
開発及び保全の方針の変更について

鷹巣都市計画、森吉都市計画及び合川都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の
変更について（諮問）

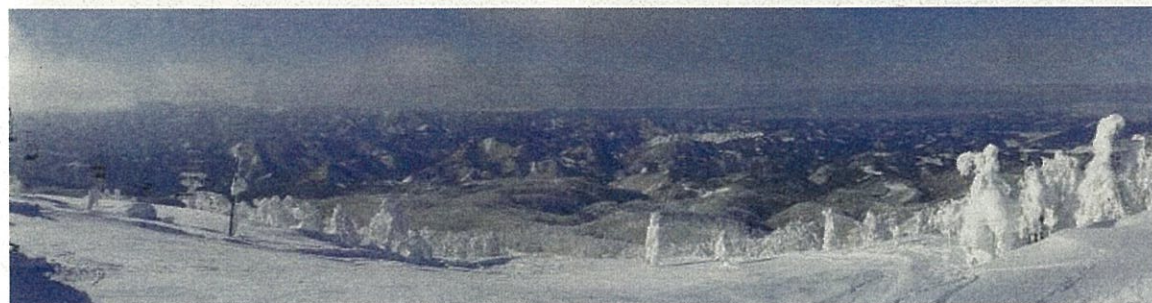
このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議し
ます。

平成24年10月10日審議

秋田県都市計画審議会会長

北秋田都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン) (案)



平成 24 年 月
秋 田 県

鷹巣都市計画及び森吉都市計画、合川都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

目次

1. 都市計画の目標

(1) 基本的事項

1) 都市計画区域の名称・範囲及び規模 1

2) 目標年次 1

3) 北秋田都市計画区域の位置図 2

(2) 広域都市圏の将来像

1) 都市づくりを取り巻く情勢の変化 3

2) 大館広域都市圏の位置づけ、役割等 3

3) 大館広域都市圏の将来像 4

4) 大館広域都市圏の目標 5

(3) 都市づくりの基本理念

1) 都市計画区域の位置づけ、役割等 7

2) 都市計画区域の将来像 7

3) 都市計画区域の目標 8

(4) 目標とする市街地像

1) 暮らしを支える住みよい田園居住都市 9

2) 都市機能や地域資源を活かした都市 9

3) 広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市 10

4) 豊かな自然環境と共生する都市 10

(5) 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針 12

2. 区域区分の決定の有無

(1) 区域区分の有無 13

3. 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 14

1) 主要用途の配置の方針 15

2) 土地利用の方針 17

(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 交通施設の都市計画の決定の方針 20

2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針 23

(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針 25

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

1) 基本方針 26

2) 主要な緑地の配置の方針 27

1. 都市計画の目標

(1) 基本的事項

1) 都市計画区域の名称・範囲及び規模

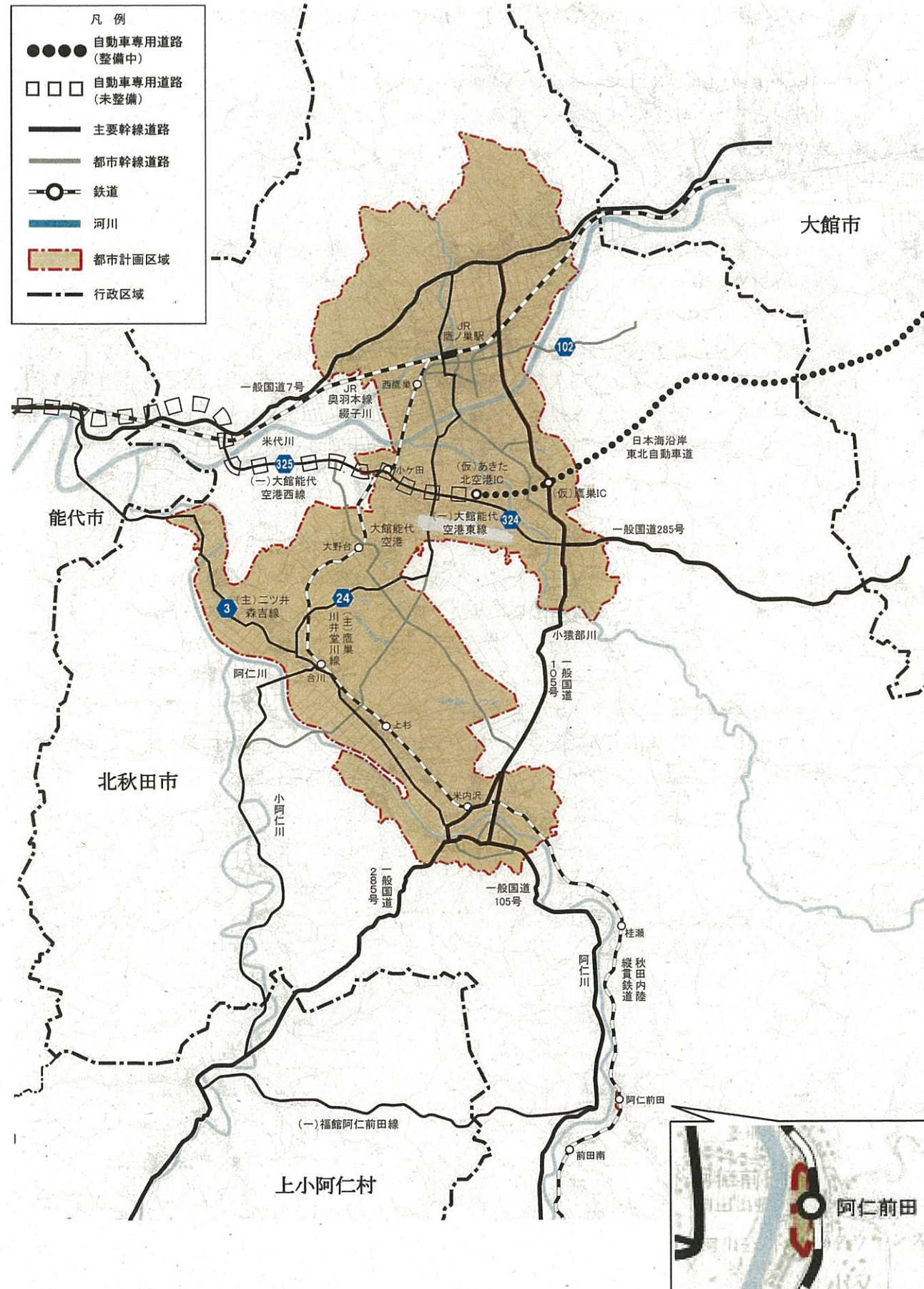
都市計画区域名	都市名	範囲	面積
北秋田都市計画区域	北秋田市	行政区域の一部	8,854 ha

2) 目標年次

本区域マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を展望して定めるものとし、目標年次を平成 42 年とする。

ただし、「区域区分の決定の有無の方針」に関する事項については、おおむね 10 年後の将来予測を行ったうえで定めるものとし、目標年次を平成 32 年とする。

3) 北秋田都市計画区域の位置図



(2) 広域都市圏の将来像

1) 都市づくりを取り巻く情勢の変化

これからの大館広域都市圏の都市づくりを考えるにあたっては、近年の社会・経済情勢の変化に対応した視点が求められている。特に、次のような変化に留意して本都市圏の将来像を定めるものとする。

- ・市町合併により、大館市、北秋田市の行政区域が拡大したことを受け、自治体間や市街地と周辺部の役割分担、機能補完による、広域一体的な都市圏の運営が求められている。
- ・人口減少・少子高齢社会に対応するため、高齢者にとっても生活利便性の高い市街地の形成が求められている。
- ・災害に強い都市を構築するとともに、地域コミュニティの維持・向上を図るなど、誰もが暮らしやすい安全で安心な都市の形成が求められている。
- ・移動効率の高い交通体系の構築やエネルギー利用効率の高い市街地の構築等により、環境負荷を低減する低炭素型社会*1の実現が求められている。
- ・緑の保全や創出などにより潤いと安らぎの感じられる緑豊かな都市を形成するなど、自然と共生する持続可能な都市づくり*2が求められている。

2) 大館広域都市圏の位置づけ、役割等

大館広域都市圏は、森吉山から太平山にかけて出羽丘陵が連なり、米代川をはじめ長木川や阿仁川など幾筋もの河川が都市内を流れ、その流域に肥沃な農地を有する自然環境に恵まれた地域である。

また、本都市圏は、農林業が盛んであるとともに、鉱山で培われた伝統的技術が蓄積されており、これらの技術を活かした資源リサイクル型産業も盛んである。特に、秋田県北部エコタウン*3計画が策定され、自然に優しい環境と調和したまちづくりが進められている。さらに、豊かな自然環境を活かした森吉山一帯は、本県有数の広域観光拠点の1つとなっており、地域固有の自然、産業、文化を有する地域である。

高速交通体系は、平成10年に大館能代空港が開港しているほか、(仮称)あきた北空港ICから二井田真中ICまでの区間が整備中、二ツ井白神ICから(仮称)あきた北空港ICまでの区間も自動車専用道路として計画が進んでおり、早期の供用が望まれている。

以上のことから大館広域都市圏の位置づけ、役割等を次のとおりとする。

① 秋田県の北の玄関口としての役割

大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道の整備により全国各地とつながり、交流と連携を促進する秋田県の北の玄関口として位置づける。

*1 「低炭素型社会」…地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムが構築された社会のこと
 *2 「持続可能な都市づくり」…住民が誇れるアイデンティティを持ち、自然との共生、自動車利用の削減、省エネ・省資源等に配慮した、コミュニティ意識と持続可能な行動を目指した都市のこと
 *3 「エコタウン」…ゼロエミッション構想を基本とした、自然にやさしい環境と調和したまちづくりが進められている地域

② 米代川流域の地域住民の生活基盤を支える役割

能代地域から鹿角地域にまたがる東西の米代川流域を繋ぎ、買い物などの日常生活の利便性のほか、快適な住環境、医療・福祉、教育・文化等の都市機能の集積により、地域住民の生活基盤を支える圏域として位置づける。

③ 高速交通ネットワークを基盤とし、新たな産業を創出する役割

大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道の高速交通ネットワークを活用し、都市圏内の広大な農地等地域特性を活かした農林業、観光産業等の産業振興を図るとともに、資源リサイクル型産業を促進するなど、新たな産業を創出する圏域として位置づける。

④ 自然環境を活かした、回遊性の高い広域観光・レクリエーションの場としての役割

豊かな自然資源に恵まれた森吉山県立自然公園や県立北欧の杜公園、温泉やスキー場、農山村を利活用した観光を振興する。また、世界遺産白神山地や十和田八幡平国立公園等の広域的な観光資源を持つ隣接圏域との連携を深め、回遊性の高い広域観光・レクリエーションの場としての役割を担う圏域として位置づける。

⑤ 自然的環境と共生し、豊かな営みを継承する役割

市街地を取り囲む農地や丘陵地などの自然的環境、都市部を流れる河川環境との共生を図り、自然と都市と人間との調和がみられる豊かな営みを次世代に継承する圏域として位置づける。

3) 大館広域都市圏の将来像

本都市圏の位置づけや役割等を踏まえ、おおむね 20 年後の本都市圏の将来像を次のように掲げる。

**文化、産業を育み、
自然環境と共生する 県北部中心域の広域交流都市圏**

大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道の高速交通ネットワークや、伝統的な技術を活用して新たな産業を創出するとともに、豊かな自然環境を活かした広域観光ゾーンを形成し、環境にやさしい、県北部の生活・文化・交流拠点となる広域都市圏

4) 大館広域都市圏の目標

本都市圏の将来像の実現に向け、大館広域都市圏の目標を次のとおりとする。

① 米代川流域の東西地域をつなぐ交流拠点の形成

本都市圏は、隣接県との交流・連携を促進させ、米代川流域の東西地域をつなぐ交流拠点の形成を目指すものとする。

② 快適に暮らせる都市環境の形成

本都市圏は、地域住民が都市的サービスを楽しみ、誰もが快適に暮らせる都市環境の形成を目指すものとする。

③ 産業活動や広域観光の発展を促す交通ネットワークの形成

本都市圏は、農林業及び商工業等の振興による産業活動の促進と、圏域内の豊かな自然環境や農山村を活かした広域観光の発展を目指すとともに、日本海沿岸東北自動車道の整備や大館能代空港の機能充実等を図りながら、交通ネットワークの形成を目指すものとする。

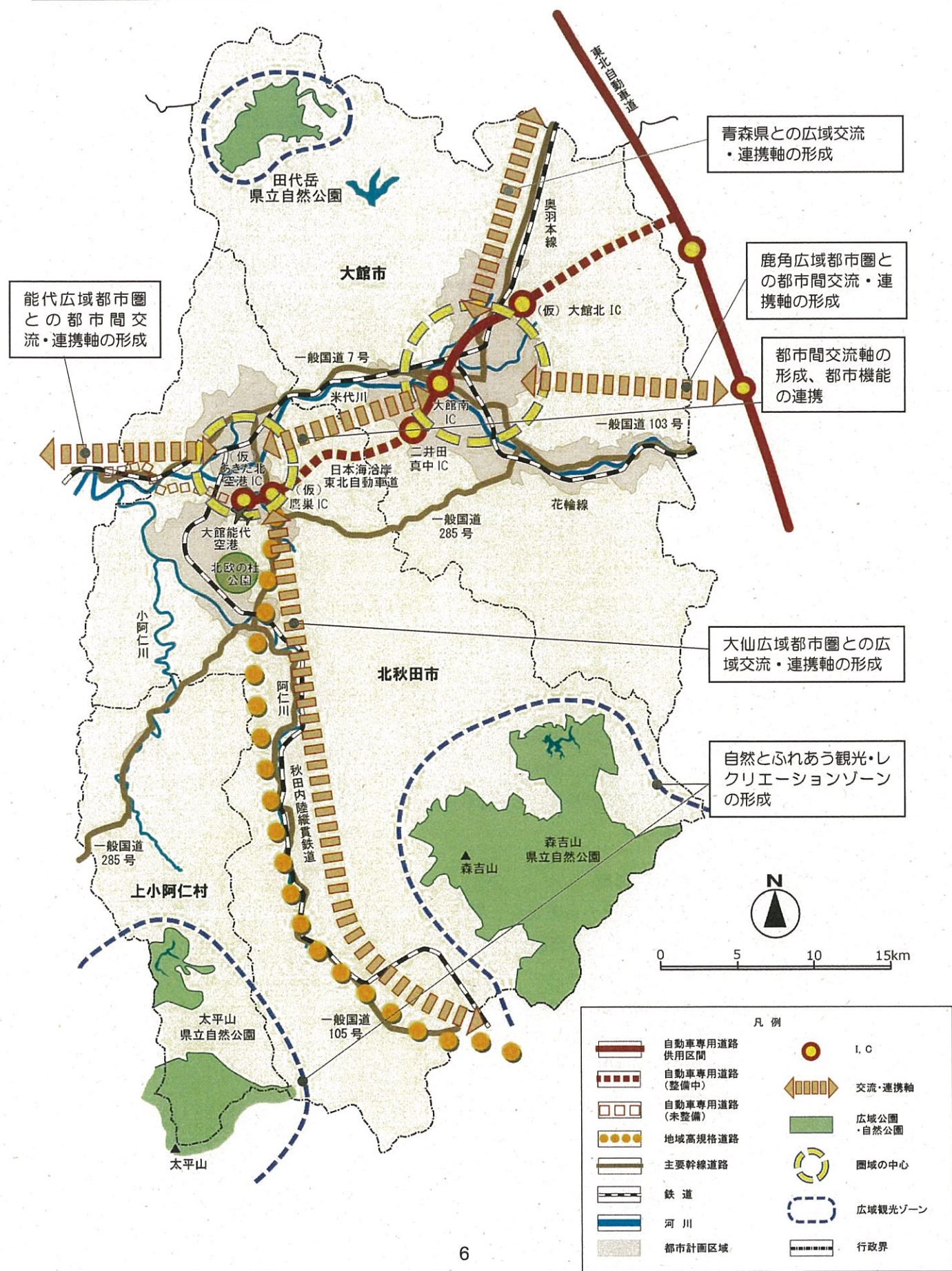
④ 自然とふれあう観光・レクリエーションゾーンの形成

本都市圏は、人々がやすらぎ、遊び、交流できる森林等の緑、水辺、温泉などの広域的なスポーツ・レクリエーション機能の維持・充実を図り、自然とふれあう観光・レクリエーションゾーンの形成を目指すものとする。

⑤ 循環型地域社会を実現するエコタウンづくり

本都市圏は、鉱山の精錬技術等、地域の伝統的な技術を活かし、資源リサイクル型産業等の新たな産業を創出するとともに、循環型地域社会の実現に向け、環境にやさしいエコタウンづくりを目指すものとする。

大館広域都市圏将来図



(3) 都市づくりの基本理念

1) 都市計画区域の位置づけ、役割等

北秋田都市計画区域は、世界遺産の白神山地や森吉山に囲まれ、県内第2の流域面積を有する米代川が市北部を横断、阿仁川が市南部を縦断している。米代川中流部の鷹巣盆地や阿仁川、小阿仁川等の流域には優れた農地があり、その農地に隣接して市街地や集落が形成されている。

また、当区域は、全国に開かれた県北部の玄関口である大館能代空港や、整備が進められている日本海沿岸東北自動車道により、県北部の交通の要衝としての役割を担っている。

鷹巣地域には、行政サービス、福祉、商業、工業などの都市機能が集積しており、合川地域では、医療拠点である北秋田市民病院や広域レクリエーション拠点の県立北欧の杜公園が立地している。

当区域においては、各地域が有する都市機能や歴史・文化、豊かな自然的環境、田園景観などの個性や資源・機能を活かしながら、互いの機能を補完し、交流と連携を図ることで、一体的で効率的な都市づくりを進めていくことが重要である。

これらの状況を踏まえ、北秋田都市計画区域を次のような役割を担う区域と位置づける。

① 市民の暮らしを支える田園居住都市

鷹巣地域は、行政サービス機能、福祉機能、中心商業機能、工業機能等が集積しており、区域だけでなく北秋田市の産業活動や都市生活を支える役割を担っている。合川駅周辺や米内沢駅周辺地区、阿仁前田駅周辺の地区は、身近な行政サービス機能や商業地等があり、地域住民の日常生活を支える役割を担っている。また、区域の南側に位置する大野台地区は、緑豊かな丘陵地に北秋田市民病院や県立北欧の杜公園、大野台工業団地が整備されていることから、働く場、憩いの場として重要な役割を担っている。

今後もこれらの地区において、都市機能や身近なサービス等の役割分担・連携が図られ、市民の暮らしを支える田園居住都市として位置づける。

② 空路・陸路が開かれた県北部の交通結節都市

県北部の玄関口である大館能代空港や、日本海沿岸東北自動車道、一般国道7号や一般国道105号、一般国道285号等の主要幹線道路、JR奥羽本線と秋田内陸縦貫鉄道等により県内外と結ばれていることから、空路・陸路が開かれた県北部の交通結節都市として位置づける。

③ 豊かな自然的環境と共生する広域観光・レクリエーション都市

森吉山等の雄大な自然、農地と丘陵地等の緑による田園景観、米代川や阿仁川等の河川環境など、地域固有の豊かな自然的環境と共生するとともに、広域観光資源を活かした、広域観光・レクリエーション都市として位置づける。

2) 都市計画区域の将来像

北秋田都市計画区域の位置づけ、役割等を踏まえ、おおむね20年後の将来像を次のとおりとする。

**雄大な自然を継承し 県北部の玄関口として
活発な交流と活力を創出する田園居住都市**

3) 都市計画区域の目標

本区域における将来像の実現に向け、都市計画区域の目標を次のとおりとする。

①暮らしを支える住みよい田園居住都市

鷹巣地域は、都市生活や産業活動を支える中心市街地として、合川駅周辺地区、米内沢駅周辺地区、阿仁前田駅周辺地区は、身近な行政サービスや商業地等が整った、合川地域や米内沢地域、阿仁前田地域の中心として、豊かな自然的環境と良好な田園景観を継承しながら、暮らしを支える住みよい田園居住都市を目指す。

② 都市機能や地域資源を活かした都市

市役所や県地域振興局等の行政サービス施設、高齢者及び障害者等に対応した福祉施設、県北部の基幹病院である北秋田市民病院、工業団地等による産業拠点、地域固有の歴史・文化拠点や自然的環境等による観光・交流拠点、レクリエーション拠点など、都市機能や地域資源を活かした都市を目指す。

③ 広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市

大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道、主要幹線道路、鉄道などにより、県北部の玄関口として、広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市を目指す。

④ 豊かな自然的環境と共生する都市

市街地周辺の丘陵地や公園、農地、森林の緑、河川の水辺空間など、豊かな自然的環境と共生する都市を目指す。

(4) 目標とする市街地像

都市づくりの基本理念を踏まえ、目標とする市街地像を次のとおりとする。

1) 暮らしを支える住みよい田園居住都市

① 人にやさしく賑わいのある中心市街地の形成

鷹巣地域は、行政サービス、福祉、商業、工業等の多様な機能が集積する北秋田市の中心市街地として、“歩いて用事を済ませられる、車が無くても暮らせるまち”や“北秋田市の商業の中心地となるまち”を目指した、地域住民の都市生活を支える賑わいのある市街地の形成を目指す。

また、歩行者や車椅子等も通行しやすいユニバーサルデザインへの配慮や、冬期間の快適な歩行を可能とするアーケードの適切な維持など、人にやさしい歩行者空間の形成を目指す。

② 地域生活を支える市街地の形成

公共交通結節点となる米内沢駅周辺や合川駅周辺、阿仁前田駅周辺は、住み慣れた地域で身近な行政サービスや商業サービス等が享受できる、市街地の形成を目指す。

2) 都市機能や地域資源を活かした都市

③ 医療拠点の形成

県北部の基幹病院である北秋田市民病院は、大野台地区の豊かな自然的環境と調和した医療拠点の形成を目指す。

④ 福祉拠点の形成

ケアタウンたかのすや大野台駅周辺等の福祉施設は、高齢者福祉機能等の充実を図りつつ、周辺の緑と調和した福祉拠点の形成を目指す。

⑤ 産業拠点の形成

JR鷹ノ巣駅周辺、長野岱工業団地、大野台工業団地などの工業地では、機能充実や継続的な企業誘致に努める。また、大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道の広域交通ネットワークを活かした新たな受け皿の検討など、地域産業の活性化や若者等の定住促進に資する産業拠点の形成を検討する。

⑥ 観光・交流拠点の形成

豊かな溪谷や湖水などの自然資源、賑わいのある交流の場、地域の歴史を後世に伝える歴史・文化拠点などは、観光・交流拠点の形成を目指す。

○自然資源の視点による拠点

- ・森吉山県立自然公園の玄関口となるクインス森吉
- ・県立北欧の杜公園

○賑わいある広域交流の視点による拠点

- ・たかのす風土館
- ・道の駅たかのす、道の駅大館能代空港

○歴史・文化の視点による拠点

- ・国指定史跡伊勢堂岱遺跡

⑦ レクリエーション拠点の形成

県立北欧の杜公園、鷹巣中央公園、米代川河川緑地などは、身近で水と緑に触れあえる潤いのあるレクリエーション拠点の形成を目指す。

また、鷹巣運動公園や森吉運動公園は、市民の健康増進や交流を促すスポーツ・レクリエーション拠点の形成を目指す。

⑧ 都市生活や産業活動を支える都市内交通ネットワークの形成

市街地や拠点などを結び、都市生活や産業活動を支える都市内交通ネットワークの形成を目指す。

3) 広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市

⑨ 全国と空路でつながる大館能代空港の利用促進

県北部の玄関口として全国とつながり、広域交流を促進するため、大館能代空港の利用促進を目指す。

⑩ 広域的な交流・連携を促進する交通ネットワークの形成

県北部や県南内陸部の各都市などとの広域的な交流・連携を促進するため、鉄道のほか、日本海沿岸東北自動車道や本都市圏の骨格となる一般国道などによる交通ネットワークの形成を目指す。

4) 豊かな自然的環境と共生する都市

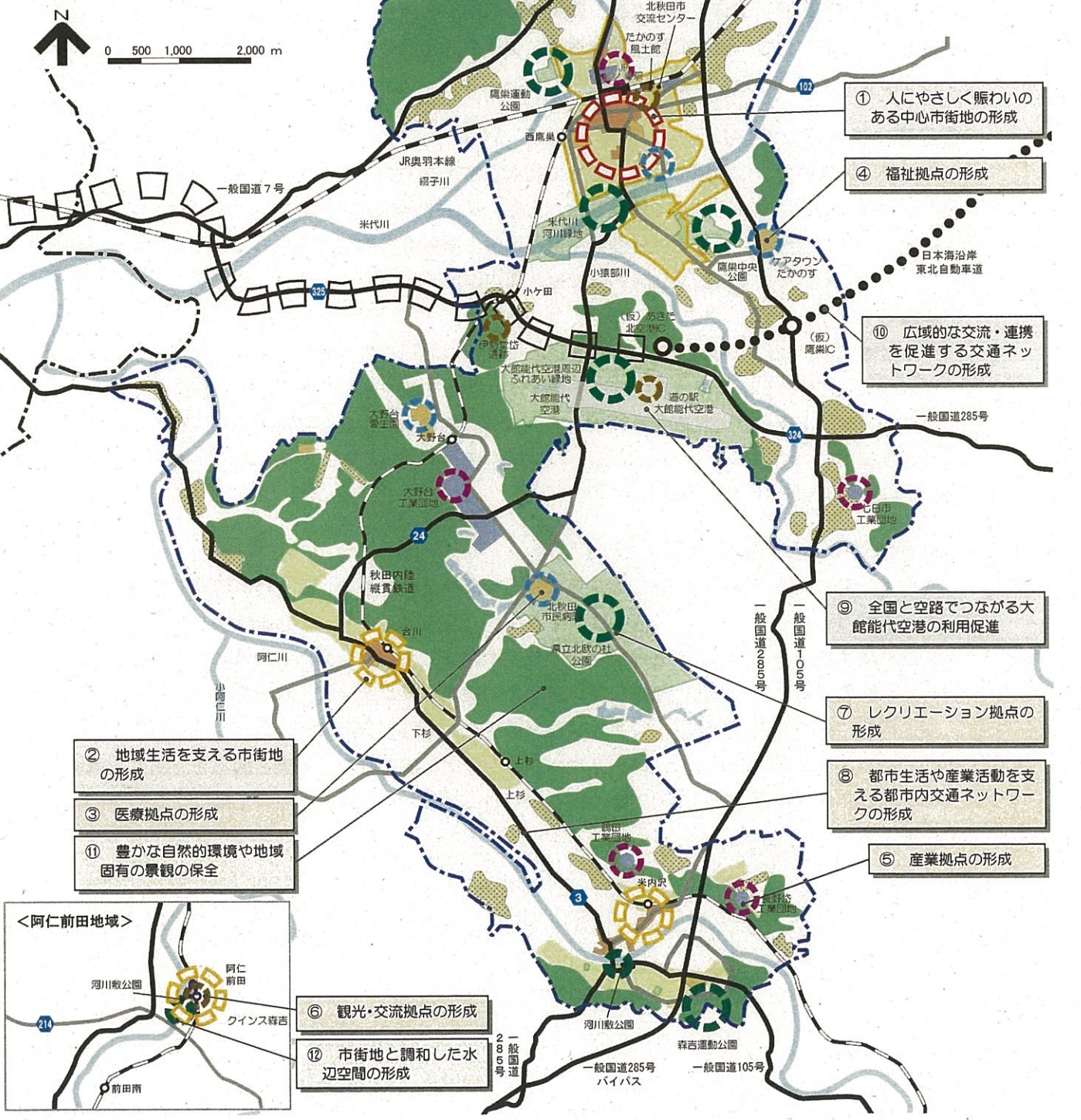
⑪ 豊かな自然的環境や地域固有の景観の保全

豊かな自然的環境、市街地や集落を取り囲む田園景観などを後世に残すため、その維持・保全を図る。とりわけ、広大な森林や堤などを有する大野台台地や上杉・下杉地区の斜面の樹林は自然的環境や景観的な価値にとどまらず、歴史的なシンボルとしても重要であることから、その保全に努める。

⑫ 市街地と調和した水辺空間の形成

米代川や阿仁川の水辺環境は、本区域を代表する水辺環境を有していることから、親水機能や水質の保全により、市街地と調和した潤いのある水辺空間の形成を図る。

目標とする市街地像（北秋田都市計画区域）



- (1) 暮らしを支える住みよい田園居住都市：①・②
- (2) 都市機能や地域資源を活かした都市：③～⑤
- (3) 広域交通ネットワークを活用した全国とつながる都市：⑨・⑩
- (4) 豊かな自然環境と共生する都市：⑪・⑫

- ② 地域生活を支える市街地の形成
- ③ 医療拠点の形成
- ⑪ 豊かな自然的環境や地域固有の景観の保全

- ⑥ 観光・交流拠点の形成
- ⑫ 市街地と調和した水辺空間の形成

- ① 人になじみやすく賑わいのある中心市街地の形成

- ④ 福祉拠点の形成

- ⑩ 広域的な交流・連携を促進する交通ネットワークの形成

- ⑨ 全国と空路でつながる大館能代空港の利用促進

- ⑦ レクリエーション拠点の形成

- ⑧ 都市生活や産業活動を支える都市内交通ネットワークの形成

- ⑤ 産業拠点の形成



(5) 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針

本区域を取り巻く社会的な課題に対して、都市計画としての取り組み方針を、次のとおりとする。

①少子高齢化社会の進展に対応した安全・安心に暮らせるまちづくり

北秋田市では限界集落予備軍も見られるなど、全国や県平均を上回るスピードで高齢化が進んでおり、今後さらに医療・福祉の充実、地域コミュニティの維持、雪対策、高齢者の社会参加による地域の活性化など、高齢者の活動への支援ニーズが増えることが予想される。また、少子化の進展は、次世代の担い手が減少することであり、地域の活性化やまちづくりの阻害となるものの、依然その傾向に歯止めがかからない状況にある。

そのため、本区域では、市街地及び集落における地域コミュニティの維持・充実や快適な住環境の提供、高齢者・子育てへの支援、就業機会の創出を図りながら、ユニバーサルデザインに配慮したハード・ソフト両面の取り組みを進め、少子高齢化社会の進展に対応した、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。

②災害に強いまちづくり

東日本大震災は、広範囲にわたり極めて甚大な被害をもたらし、同時に現在の都市と地域がいかに脆弱な基盤に立つものかを露呈した。また、紀伊半島豪雨においても、想定をはるかに超える大雨により、河川の氾濫や大規模な地滑りによる未曾有の被害が発生している。北秋田市域でも、平成19年9月豪雨により阿仁前田地区周辺が壊滅的な被害を受けるなど多くの河川氾濫を経験している。

本区域では、阿仁川河川災害復旧などにより、概ね河川改修事業等の水害対策は完了し、安全性は向上しているが、今後は市内各所の地すべり防止区域や急傾斜地等の危険箇所の点検や洪水等へのハザードマップの見直しを検討し、災害時の避難場所や避難経路の周知、適切な避難情報の提供等について確認するなど、日頃から地域住民への防災意識の啓発と減災への視点による災害に強いまちづくりに取り組む。

③住民協働によるまちづくり

地方分権の推進や価値観の多様化、男女共同参画社会の推進等、社会経済情勢の変化が著しい中、まちづくりやボランティア活動に対する住民の意識は高まり、これを反映して自発的な社会活動や地域社会への参加も高まってきている。本区域においても、自治会等による地域コミュニティが整備されるとともに、除雪ボランティアや観光ボランティア、若手を中心とした中心市街地活性化への取り組み、クリーンアップなどの美化活動等が行われている。

そのため、既存の地域コミュニティやボランティア体制の維持・充実を図るとともに、地域住民やNPO団体、各種ボランティア等のまちづくりへの参加を啓発し、住民協働によるまちづくりに取り組む。

2. 区域区分の決定の有無

(1) 区域区分の有無

北秋田都市計画区域においては、区域区分を定めない。
区域区分を定めないとした根拠は次のとおりである。

本区域の人口は減少傾向にあり、将来的な住宅・工業・商業等用地の土地需要も既成市街地内で収容が可能であると推計されている。

近年の新築件数は、区域内及び用途地域外共に減少傾向であり、その件数も少ないほか、大規模な開発プロジェクトの予定はない。また、農業振興地域（農振法）や森林地域（森林法）などの他法令による土地利用規制がなされていることから、無秩序な市街地の拡大等による緑地等自然環境の整備又は保全への影響は少ないものと判断する。

これらのことから、今後、市街地周縁部において、無秩序に市街化が拡大する可能性は低く、現状の法制度の枠組みのもとに「良好な環境を有する市街地の形成」及び「緑地等自然環境の整備又は保全」に配慮していくものとし、本区域においては区域区分を定めない。

3. 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

北秋田市の中心市街地である JR 鷹ノ巣駅周辺には、商業・業務施設が集積し、広域行政施設や市役所、公益施設等が配置されている。

近年、モーターレーゼーション等の進展に伴い、消費者が他都市や郊外部に流出するなど、本区域においても中心部の商業地の活力が失われつつあり、中心市街地の活性化が課題となっている。合川地域や米内沢地域、阿仁前田地域の中心地においても、市役所出張所などの公共施設や商業施設が幹線道路沿道に形成されているものの、その求心力は低下しており、住民の身近な生活を支えるために、その活性化が課題となっている。

鷹巣地域の中心市街地縁辺部に位置する住宅地では、道路や公園等の都市基盤整備などにより、良好な住宅地の形成が求められている。

また、市内では工業団地も整備されているものの、今後は、日本海沿岸東北自動車道などの充実に伴う広域交通ネットワークを活かし、地域の発展に寄与する工業地の形成が課題となっている。

このような土地利用の現状や課題、本区域の市街地形成の特性等を踏まえ、土地利用に関する都市計画決定の方針を以下の通り定める。

1) 主要用途の配置の方針

①業務地

北秋田市役所、県地域振興局、警察署、市図書館、市地域福祉センターなどの行政サービス施設等や民間事業所等の主要な業務施設が、JR 鷹ノ巣駅から南に広がる住吉町、元町、花園町などの中心市街地に配置され、中心的な業務地としての役割を担っている。今後も、市民生活や経済活動を支える中心的な業務地として位置づける。

また、米内沢駅前から川向地区にかけての市道米内沢駅前通線沿道及び森吉地域東部の七曲地区、合川駅周辺の(主)鷹巣川井堂川線と(主)二ツ井森吉線の交差点周辺の沿道には、市役所出張所や公益施設が配置されており、地域住民への生活サービスの提供や交流等の役割を担っている。今後も、より地域に密着し、日常的な行政サービス等を提供する業務地として位置づける。

②商業地

JR 鷹ノ巣駅から南側に広がる住吉町、元町、松葉町、花園町、材木町、県地域振興局に至る沿道等の中心市街地は、モーターレーゼーションの進展や北秋田市民病院の移転に伴い、空き店舗や空き地などの増加による空洞化が見られるものの、北秋田市民の生活サービスを支え、交流と賑わいの場としての役割を担っている。今後も、北秋田市の中心として、にぎわいと交流が再生・活発になる中心的な商業地として位置づける。

また、米内沢駅前から阿仁川を越えて寺の下地区まで続く一般国道 285 号沿道や阿仁前田駅周辺、合川駅前周辺から(主)二ツ井森吉線沿道は、近隣住民の日用品等の買い物の中心地としての役割を担っているものの、近年はその求心力が低下してきている。このことから、日常的な買い物や交流の場として活性化を図り、にぎわいのある商業地として位置づける。

さらに、一般国道 105 号と(一)大館鷹巣線の交差点に位置し、用途が定められていない前綱・中綱周辺地区は、交通条件に恵まれ、商業施設や沿道サービス施設の立地が進行し、北秋田市民の生活を支える新たな商業地の形成が進んでいる。このため、中心商業地との機能分担を図りながら、交通利便性に配慮した計画的な土地利用の誘導を目指す。

③工業地

工業地は、木材加工業等が立地している JR 鷹ノ巣駅周辺のほか、七日市工業団地や鶴田工業団地、長野岱工業団地、大野台工業団地が整備され、地域産業の創出が期待されている。

このことから、広域交通ネットワークを活かし、企業の誘致等を促進させ、雇用の創出や若者等の定住化、地域産業の発展に寄与する産業拠点としての形成を図るため、これらを工業地として位置づける。

④流通業務地

大館能代空港周辺地域は、日本海沿岸東北自動車道やインターチェンジの開設に伴い、県北部における広域交通の要衝となる地域であり、このような交通条件を活かした土地利用を図ることにより、新たな産業を創出する地域として期待される。このことから、大館能代空港周辺地域は、無秩序な開発を抑制し、土地の有効利用を図りながら、広域交通ネットワークの要衝としての利点を活かした新たな流通業務地として位置づける。

⑤住宅地

商業施設等の用途と混在して住宅地が形成されている鷹巣地域の町、花園町などの中心市街地は、今後も都市基盤の維持・保全により、良好な居住環境をもつ住宅地として位置づける。

また、中心市街地縁辺部に位置する新田中地区や船場地区、西陣場岱地区、米内沢駅周辺の上野地区や合川駅周辺等の住宅地は、下水道等の都市基盤整備の促進や地区計画及び建築協定等を検討するなど、計画的な土地利用の誘導により、ゆとりある低層の住宅地として位置づける。

2) 土地利用の方針

①土地の高度利用に関する方針

住吉町、元町、花園町等の中心商業地では、北秋田市民病院の移転や大館市などの周辺都市及び郊外部への大規模商業小売店の進出等により空洞化が進行しているが、にぎわいと魅力ある商業地の形成に向け、土地の高度利用を検討する。

②用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

JR 鷹ノ巣駅周辺の準工業地域は、文化会館や図書館などの公益施設が立地しているため、駅周辺の交通立地条件を活かした土地利用の検討や、現状の地区特性に応じた土地利用への用途転換や特別用途地区の指定等の検討を行う。

③居住環境の改善又は維持に関する方針

鷹巣地域の既成市街地縁辺部等においては、都市基盤整備の促進や、地区計画及び建築協定等の導入を検討するなど、居住環境の改善又は維持を図る。

④都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

本区域には、県立北欧の杜公園、鷹巣中央公園、米代川河川緑地や河川公園（米内沢、阿仁前田）などが整備されていることから、これらの公園や河川等を含む緑地の維持に努める。

⑤優良な農地との健全な調和に関する方針

鷹巣地域や米内沢地域の東川向、西川向地区等の市街地を取り巻く農地は、農業生産基盤だけでなく貴重な田園景観を形成する優良農地であることから、これらの維持・保全に努める。

⑥自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

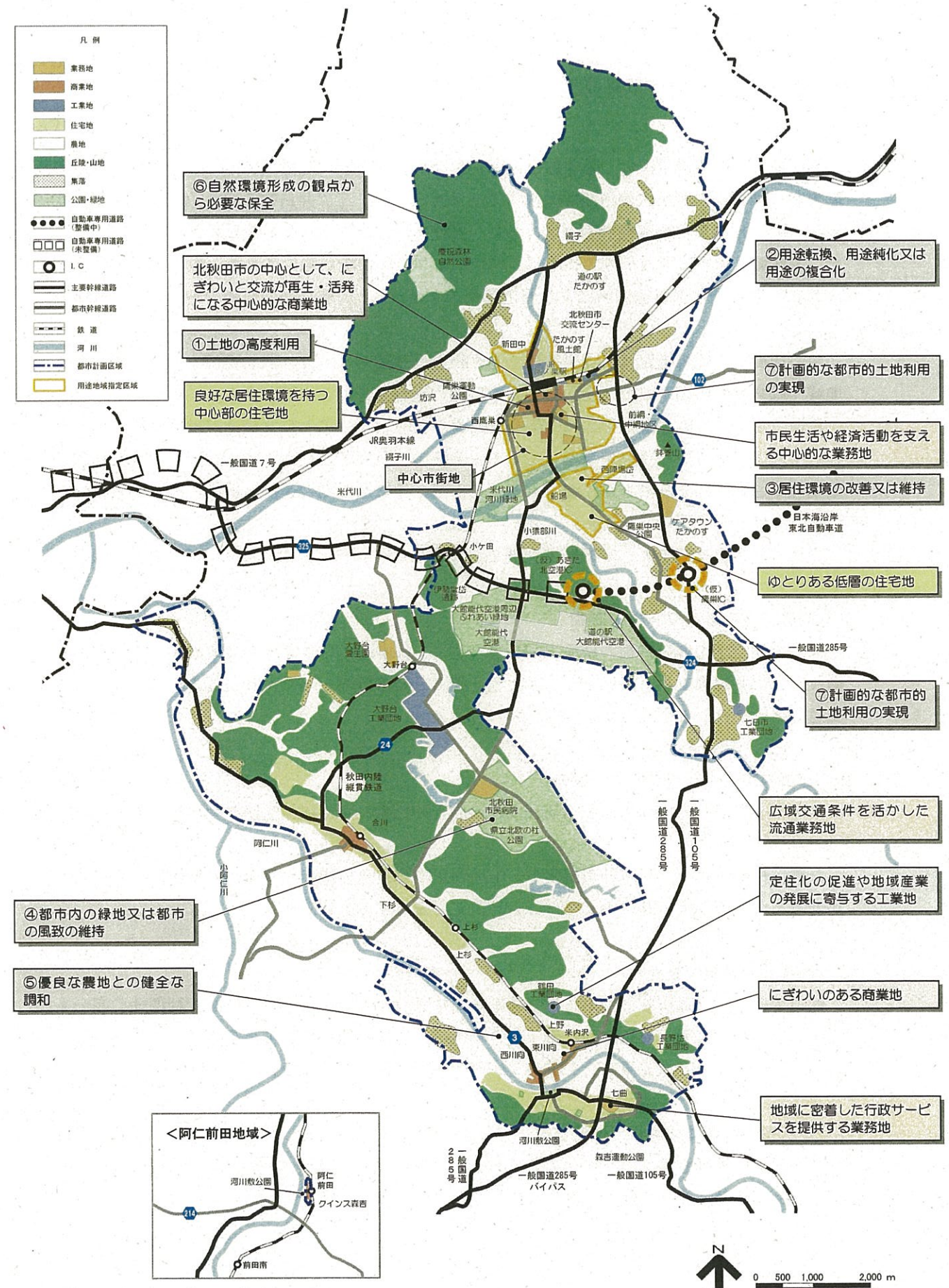
市街地を取り巻く農地とそれらを取り囲む鷹巣地域の綴子地区周辺の丘陵地、坊沢地区の慶祝森林自然公園、ケアタウン鷹巣の後背にある鉢巻山、本区域を貫流する米代川や阿仁川とその沿岸の農地、大野台地区の森林や貯水堤、市街地と農地の境を縁取るように連続する上杉・下杉地区斜面地の樹林などは、特徴的な都市景観を有する豊かな自然環境を形成していることから、その自然環境を地域の財産として将来に継承するため、適正な管理のもとに自然環境の維持・保全に努める。

⑦計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

用途地域外の前綱・中綱周辺地区については、商業地等としての土地利用が進行していることから、中心市街地の商業機能とバランスを図りながら、用途地域等の指定に関する検討を行う。

また、(仮称)あきた北空港ICや(仮称)鷹巣IC周辺は、日本海沿岸東北自動車道の整備に伴い、都市的土地利用の進展が見込まれることから、周辺農地などとの調和を図るなど、地域の特性を活かし産業の発展に寄与する新たな土地利用のあり方について検討する。

土地利用の方針図



(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 交通施設の都市計画の決定の方針

①基本方針

本区域では、平成 10 年、県北部と全国がつながる大館能代空港が開港した。また、日本海沿岸東北自動車道の鷹巣大館道路が整備中であるとともに、二ツ井白神 IC～（仮称）あきた北空港 IC間の自動車専用道路計画が進められ、高速交通ネットワークの形成が推進されている。また、本区域は、一般国道 7 号、バイパス整備により交通機能が強化された一般国道 105 号、一般国道 285 号等の主要幹線道路により周辺各都市と結ばれ、広域交通の要衝の地としての機能が向上している。

中心市街地の幹線道路は、火災復興土地区画整理事業等により、概ね整備されているが、他の地域では未整備区間があることから、この区間の整備を進める必要がある。

鉄道では、JR 奥羽本線と秋田内陸縦貫鉄道の各駅とバス等の公共交通が地域住民や来訪者の移動手段として重要な役割を果たしている。今後の少子高齢化社会においては、公共交通機関の重要性がさらに高まることが予想されることから、各交通機関の連携と機能の充実が求められている。

これらの状況を踏まえ、本区域の交通施設の都市計画の決定の基本方針を次のとおりとする。

a) 高速交通ネットワークの形成

大館能代空港の就航路線の確保を図るとともに、日本海沿岸東北自動車道の鷹巣大館道路の整備及び二ツ井白神 IC～（仮称）あきた北空港 IC間の計画を進め、県北部の玄関口として高速交通のネットワーク化を図る。

b) 都市内交通ネットワークの形成

地域の経済活動や地域住民の生活利便性の向上のため、主要幹線道路や都市幹線道路のネットワークの充実を図る。

なお、長期未着手の都市計画道路や、土地利用の変化及び機能代替道路の整備等により必要性が低下した都市計画道路については、合理的に見直すものとする。

c) 公共交通機能の充実

鉄道等の公共交通機関については、通勤・通学者や高齢者等にとって安心して利便性の高いものにするため、JR 鷹ノ巣駅における JR 奥羽本線と秋田内陸縦貫鉄道との連絡の向上を図る。また、コミュニティバスや乗り合いタクシー等の新たな交通手段の確保に向けた検討を行う。

d) 歩行者の環境に配慮した道路整備

子どもから高齢者等までが歩いて暮らせるまちづくりを目指し、快適な歩行者空間の確保やユニバーサルデザインへの配慮、積雪への対応などによる交通環境の整備を図る。

②主要な施設の配置の方針

基本方針を踏まえ、「自転車専用道路」「主要幹線道路」「都市幹線道路」「駅前広場」の配置の方針を次の通りとする。

道路種別	配置の方針
①自動車専用道路	○本区域を横断する日本海沿岸東北自動車道を広域的な交流連携軸を担う自動車専用道路として配置する。 ・日本海沿岸東北自動車道・(一) 大館能代空港西線
②主要幹線道路	○大館広域都市圏内の連携を強化するとともに、能代広域都市圏や大曲広域都市圏等との隣接する都市圏との交流を促進するため、次の路線を主要幹線道路として配置する。 ・一般国道 7 号、一般国道 105 号、一般国道 285 号、(主) 鷹巣川井堂川線、(主) 二ツ井森吉線、(一) 福館阿仁前田線、(一) 大館能代空港東線、(一) 大館能代空港西線
③都市幹線道路	○主要幹線道路を補完し、地域間の都市活動を支える道路ネットワークの形成を図るため、次の路線を都市幹線道路として配置する。 ・(都) 太田川口線、(都) 駅前陣場岱線、(都) 農林高校中岱線、(都) 太田旭町線、(都) 運動公園広場線、(都) 諏訪岱環状線、(市) 東根田下杉線、(市) 大野台線、(市) 大野台幹線
④駅前広場	○住民にとって利便性の高い公共交通機関とするため、鷹巣駅、米内沢駅、阿仁前田駅に駅前広場を配置する。 ・鷹巣駅前広場、米内沢駅前広場、阿仁前田駅前広場

※自動車専用道路：高速道路、一般自動車道等、専ら自動車の交通の用に供する道路のこと。

主要幹線道路：都市の拠点間を連絡し、自動車専用道路と連携し都市に出入りする交通及び都市内の地域間相互の交通を集約して処理する役割を担う道路のこと。

都市幹線道路：都市内の各地区又は主要な施設相互間の交通を集約して処理する役割を担う道路のこと。

※一般国道及び県道が、都市計画道路と重複している路線は以下のとおりである。

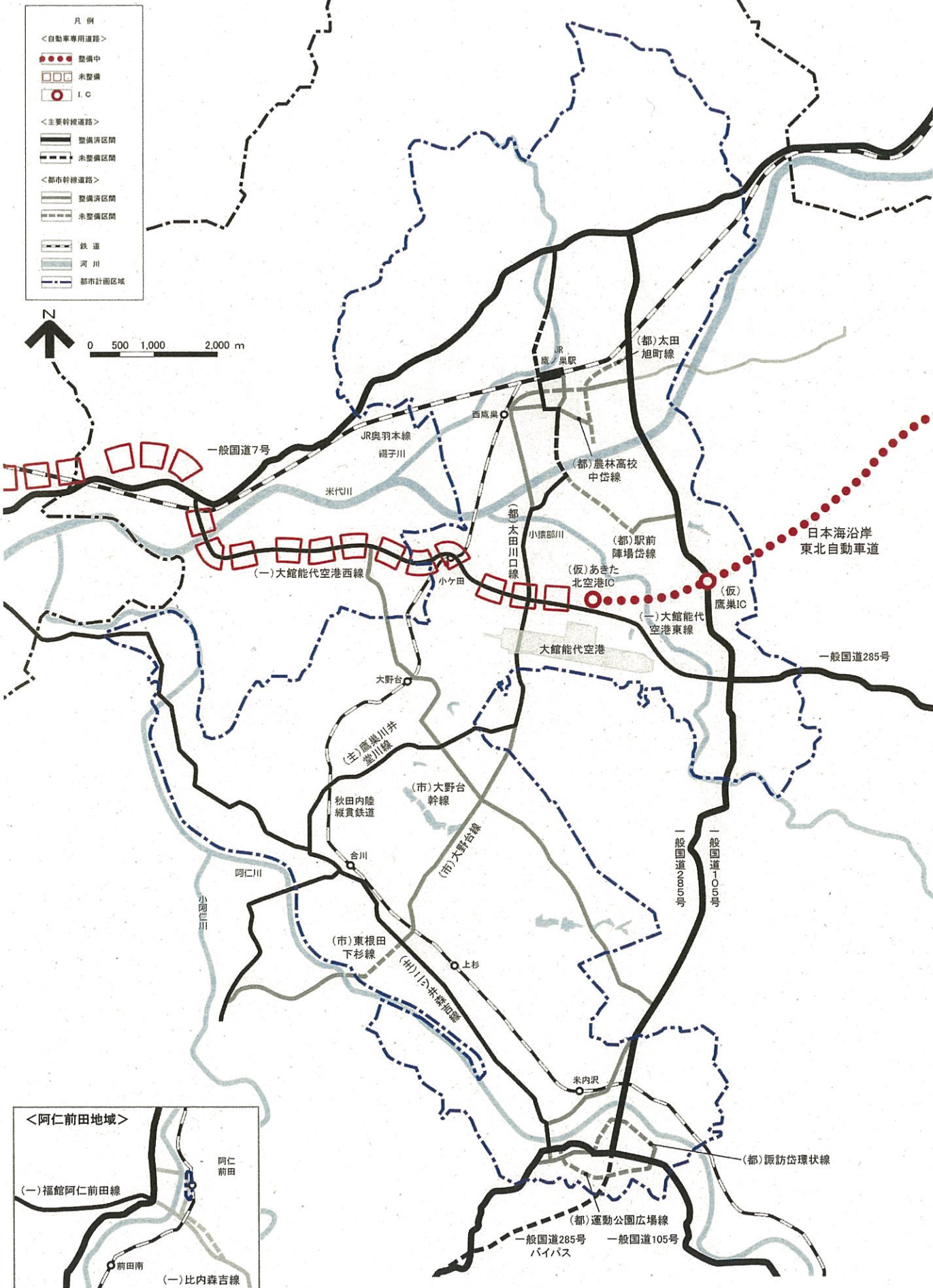
一般国道 105 号：(都) 中央線、(都) 大堤鷹巣小森線

一般国道 285 号：(都) 中央線

主要地方道 鷹巣川井堂川線：(都) 大町田中線、(都) 駅前陣場岱線

一般県道 大館能代空港東線：(都) 小森川口線

交通体系の配置方針図



2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針

①基本方針

a) 下水道

本区域の公共下水道の整備状況は、平成 22 年度末現在で処理区域面積 642.9ha、普及率は 41.6%となっており、全県平均の 58.3%と比べて普及率は低い。

このため、快適な生活環境の維持・向上と公衆衛生の向上、河川水路等の公共用水域の水質保全等を図るため、生活排水処理整備構想に基づき、整備を推進する。

b) 河川

本区域においては、米代川や阿仁川、小猿部川、綴子川など多くの河川があるが、概ね河川改修は完了している。

今後も、河川の氾濫などから人命や財産を守り、良好な河川景観及び河川環境を保全するため、その維持・管理に努める。

また、米代川河川緑地では、河川空間の親水性を高め、水辺空間の魅力の創出に向け、多自然型親水護岸等の整備を促進する。整備にあたっては、河川に生息・生育する動植物等の自然環境の保全に配慮するものとする。

②主要な施設の配置の方針

a) 下水道

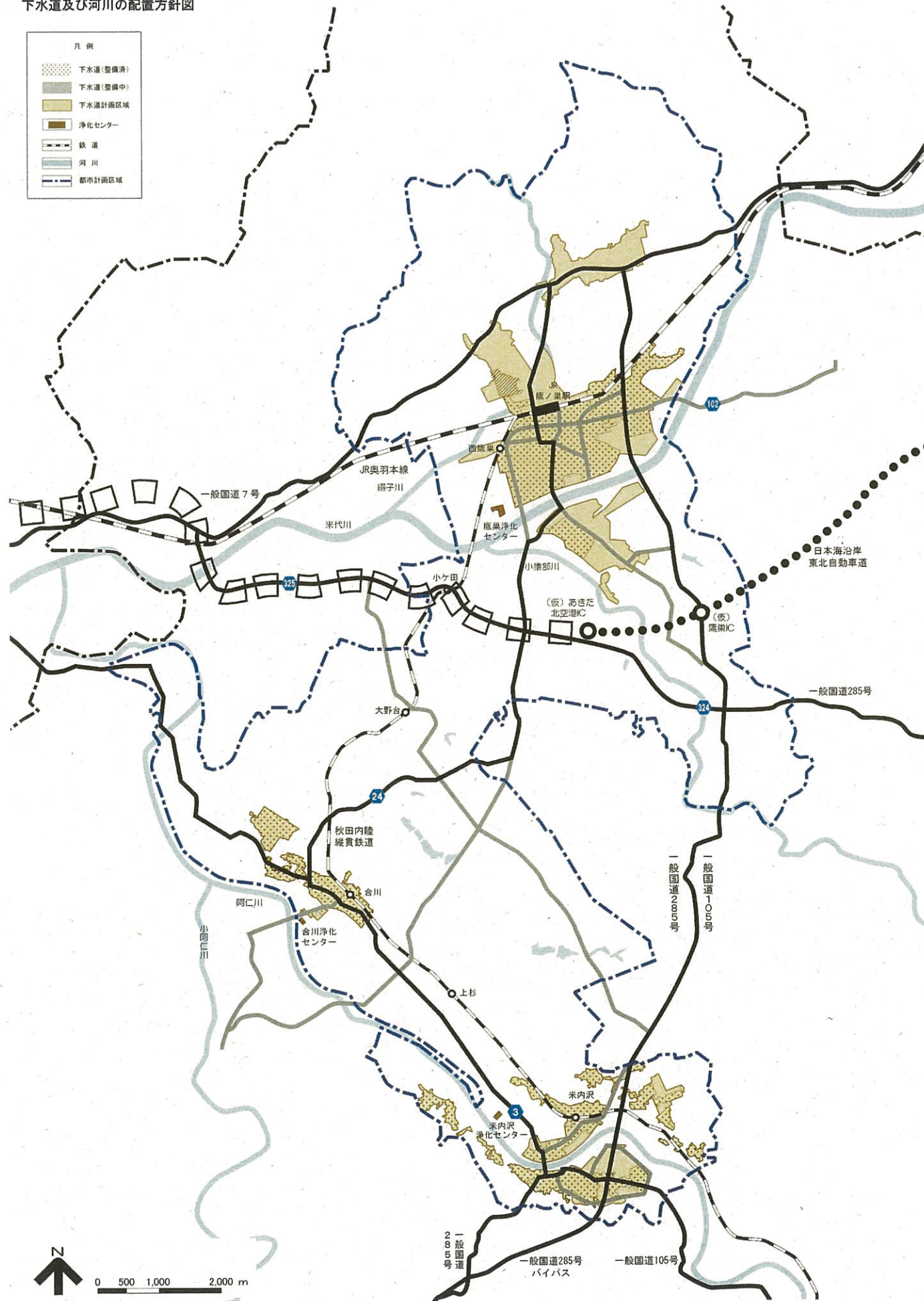
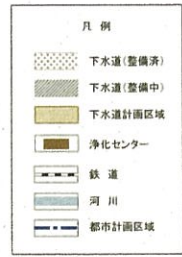
公共下水道は、人口が集中している中心市街地を中心とした区域に設定されているが、今後市街地整備や道路整備等が行われる地区等、市街化の動向と十分に整合を図り効率的な施設配置を行うとともに、整備状況に応じ区域の拡大を検討する。

また、鷹巣・合川・米内沢地域の終末処理場は、引き続き同地域に配置する。

b) 河川

河川については、概ね改修済みとなっている。しかし、近年の大雨や土砂災害等を教訓とし、都市に居住する地域住民の安全性の確保や経済・産業活動を守るため、河川景観に配慮しつつ治水機能の維持に努め、親水護岸や河川緑地等の配置による豊かな親水空間の創出に努める。

下水道及び河川の配置方針図

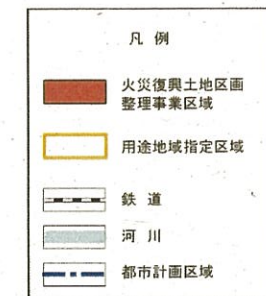
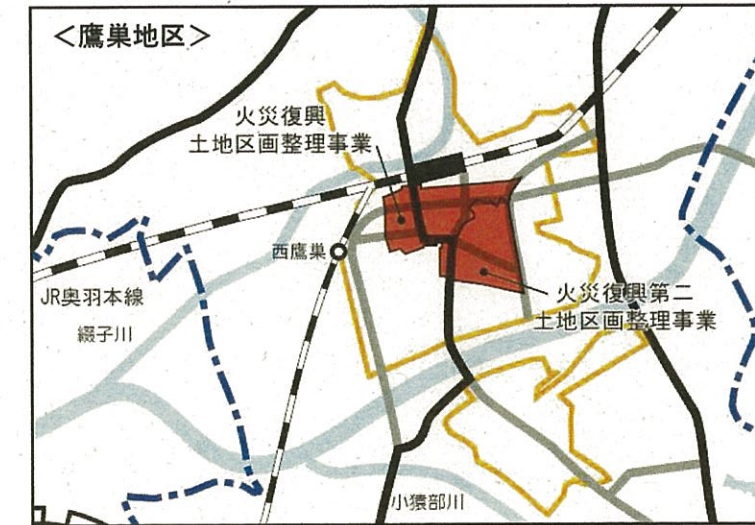


(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

本区域の市街地開発状況は、鷹巣地域の土地区画整理事業が2地区 58.3ha、森吉地域の土地区画整理事業が1地区 4.2ha で完了している。

今後、公共施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要があるときには、市街地開発事業を検討する。



0 500 1,000 2,000 m

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

1) 基本方針

本区域は、市街地を取り巻く農地と後背の緑に囲まれ、市街地の中央部を米代川や阿仁川、小猿部川や綴子川などが貫流するなど、地域固有の自然的環境や景観等に恵まれている。また、区域内には、県立北欧の杜公園や慶祝森林自然公園、桜の名所として有名な鷹巣中央公園が整備されている。

このような現状を踏まえ、地域固有の自然的環境の保全や都市景観の形成、身近な緑の創出、防災への対応等、安全・快適で潤いのある都市環境の形成を図るため、本区域の自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の基本方針を以下のとおりとする。

①市街地を取り巻く緑の維持・保全

市街地を取り巻く優良農地や、大野台地及び森吉地区南部丘陵地などの周辺の丘陵地の緑は、本区域の景観的な要素として地域固有の自然的環境を形成しているため、それらの維持・保全を図る。

②地域住民の憩いの場となる緑の拠点の適正な維持・保全

県立北欧の杜公園や慶祝森林自然公園、鷹巣中央公園、森吉運動公園等の公園・緑地等の施設緑地については、地域住民の憩いの場として利用されていることから、緑の拠点として適正な維持・保全を図る。

③河川景観と水辺環境の維持・保全

米代川は、区域を代表する河川として、固有の景観や自然豊かな水辺環境を有しており、なかでも河川緑地は、スポーツ・レクリエーション機能を通じて、河川を身近に感じられる空間であることから、維持・保全を図る。

阿仁川の米内沢地区や阿仁前田地区には、河川敷公園が整備され、地域住民の憩いの場となっていることから、安全で快適な水辺環境の維持・保全を図る。

④地域を特徴づける田園環境や歴史的環境の保全

広大な農地と農地内に点在する集落は、地域を特徴づける良好な田園環境を形成しており、その保全を図る。また、歴史的建造物である旧本城地区公民館と周辺の屋敷林や、防風林や地崩れ防止として整備された上杉・下杉地区の樹林、古の営みを伝える伊勢堂岱遺跡は、地域固有の歴史的財産として重要であることから、その保全を図る。

⑤地域の安心・安全な生活を支える防災空間の確保・周知

地域住民の安心・安全な生活を守るため、公園・緑地やスポーツ施設等を防災空間として位置づけ、一時避難所として確保するとともに、市民への周知に努める。

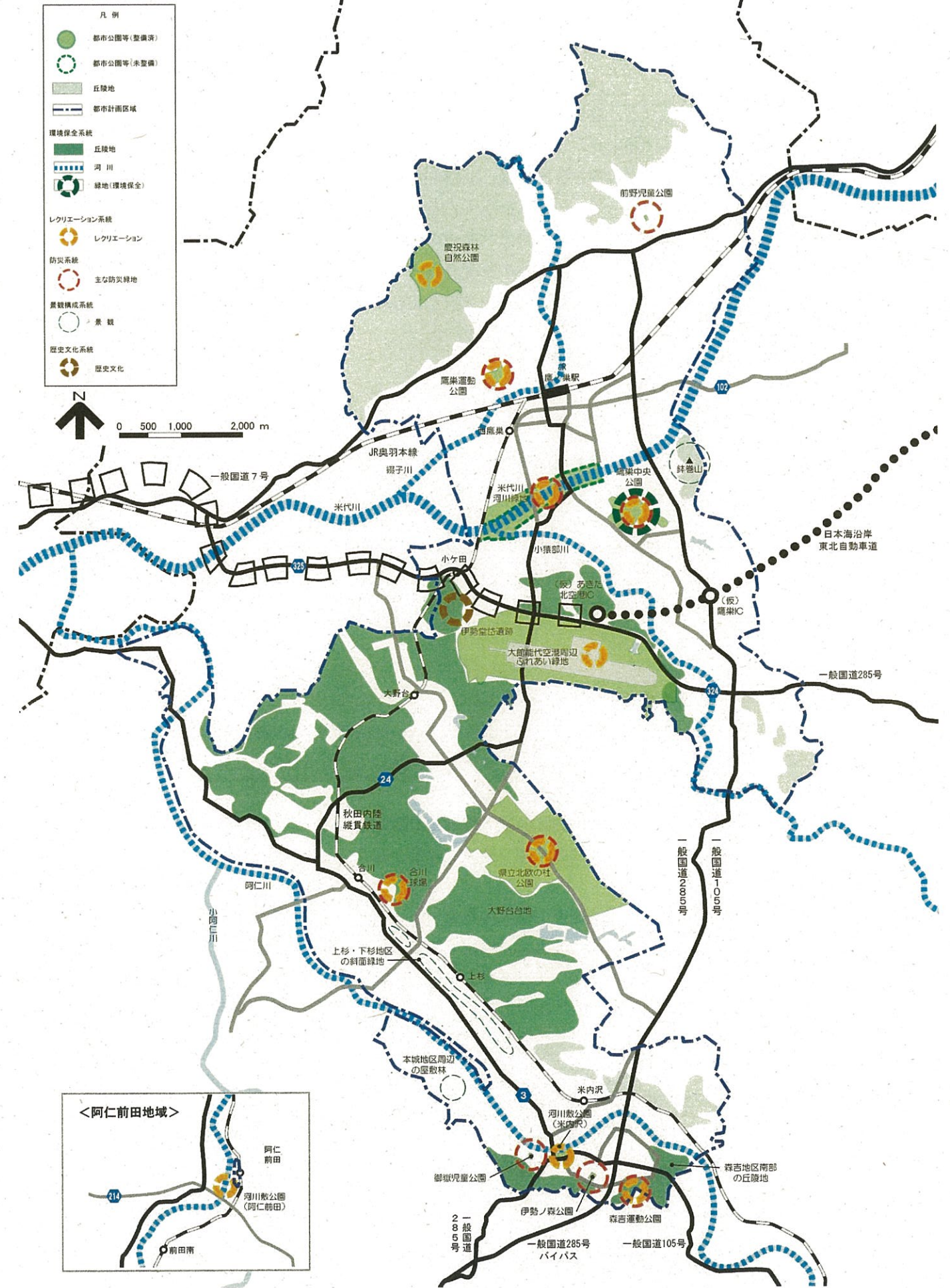
2) 主要な緑地の配置の方針

主要な緑地の配置については、緑地の存在機能に着目した環境保全系統、利用機能に着目したレクリエーション系統、防災系統、都市景観要素としての機能に着目した景観構成系統の5つの系統を次のように配置する。

緑地の系統	地区名等	緑地等の配置方針、概要等
ア. 環境保全系統の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・米代川、小猿部川、綴子川、阿仁川 ・鷹巣中央公園及びその周辺 ・大野台地 ・森吉地区南部の丘陵地 	<ul style="list-style-type: none"> ・米代川、阿仁川、小猿部川、綴子川などの主な河川、鷹巣中央公園及びその周辺、大野台地や森吉地区南部の丘陵地などは、豊かな自然的環境を有することから、環境保全系統の緑地として位置づける。
イ. レクリエーション系統の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・県立北欧の杜公園 ・慶祝森林自然公園 ・鷹巣中央公園 ・鷹巣運動公園 ・米代川河川緑地 ・河川敷公園(米内沢地区、阿仁前田地区) ・大館能代空港ふれあい緑地 ・森吉運動公園 ・合川球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内でも有数な大規模都市計画公園である県立北欧の杜公園や鷹巣中央公園、米代川河川緑地等は野外レクリエーション拠点であることから、レクリエーション系統の緑地として位置づける。 ・鷹巣運動公園、森吉運動公園、河川敷公園(米内沢地区、阿仁前田地区)、合川球場などは、スポーツを楽しむ、地域住民の身近な憩いの場であることから、スポーツ・レクリエーション需要に応える公園として位置づける。 ・慶祝森林自然公園は森林浴等の自然と親しむ空間として位置づける。 ・大館能代空港ふれあい緑地は、空港周辺の緩衝緑地として、また地域住民のふれあいの場として位置づける。
ウ. 防災系統の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・区域内の公園・緑地 ・合川球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹巣中央公園や森吉運動公園、合川球場及びその他の公園・緑地は、学校等とともに一時避難所の緑地として位置づける。

緑地の系統	地区名等	緑地等の配置方針、概要等
工. 景観構成系統の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・鉢巻山周辺 ・上杉・下杉地区の斜面緑地 ・本城地区周辺の屋敷林 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地東部の鉢巻山の緑地は、周辺と一体的な景観を形成する緑地として位置づける。 ・本城地区周辺の屋敷林や、市街地と農地の境となる斜面に連続する上杉・下杉地区の帯状の樹林は、地域固有の景観を呈していることから、景観を形成する緑地として位置づける。
オ. 歴史文化系統の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢堂岱遺跡 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢堂岱遺跡は、地域の特性となる歴史文化系統の緑地として位置づける。

自然的環境の配置の方針図



(参考) 主要な緑地として位置づけられている主な緑地



県立北欧の杜公園



上杉・下杉地区の斜面緑地



本城地区の旧公民館と
その屋敷林

発行・編集

秋田県建設部都市計画課（調整・都市計画班）

TEL 018-860-2445

FAX 018-860-3845

E-mail Toshikeikakuka@pref.akita.lg.jp

URL <http://www.pref.akita.jp/toshi/index.html>